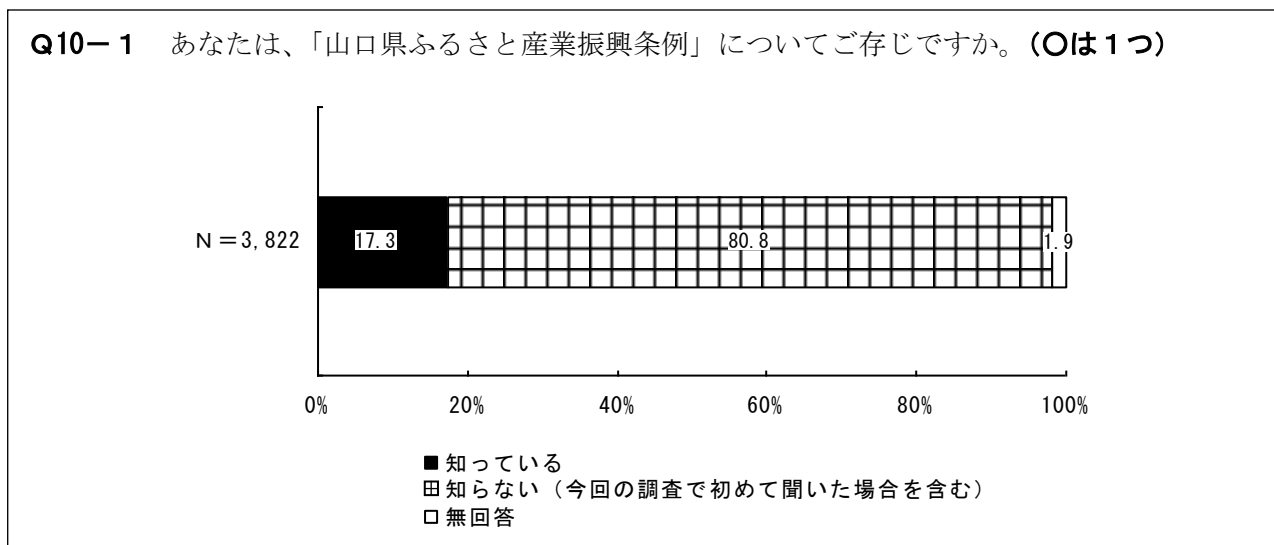


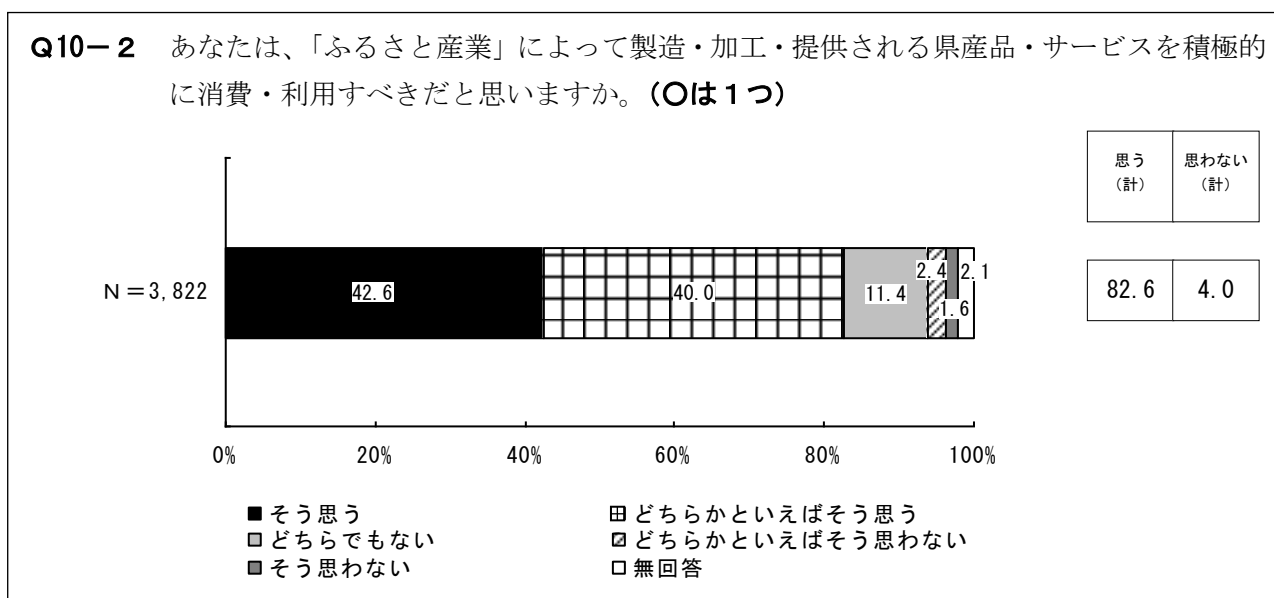
## 10. ふるさと産業の振興

### 10-1. 「山口県ふるさと産業振興条例」の認知度



「山口県ふるさと産業振興条例」の認知度について、「知っている」が17.3%、「知らない (今回の調査で初めて聞いた場合を含む)」が80.8%となっている。

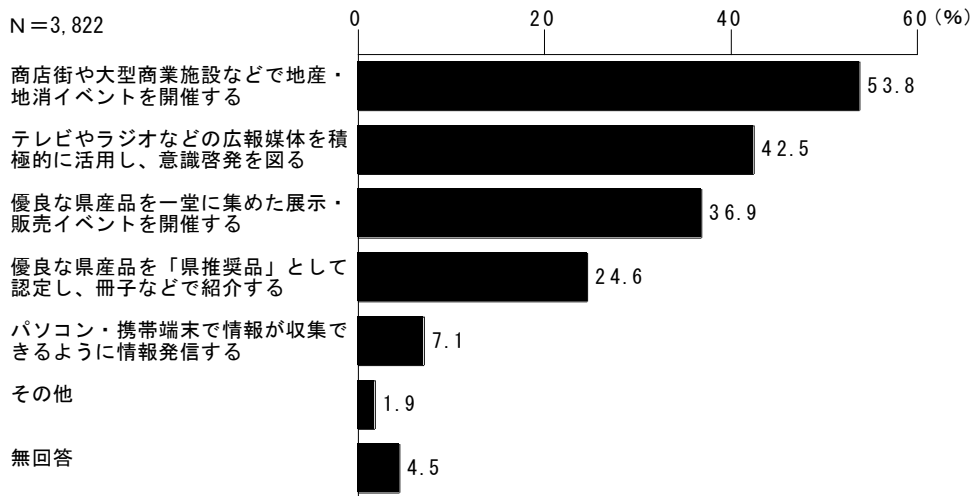
### 10-2. 「ふるさと産業」によって提供される県産品を積極的に消費・利用すべきか



「ふるさと産業」によって提供される県産品を積極的に消費・利用すべきかについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『思う (計)』が82.6%、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『思わない (計)』が4.0%となっている。

10-3. 消費・利用を促進するために必要な取組

**Q10-3** 「ふるさと産業」によって製造・加工・提供される県産品・サービスの消費・利用を促進するために、どのような取組が必要だと思いますか。(〇は2つまで)



消費・利用を促進するために必要な取組について、「商店街や大型商業施設などで地産・地消イベントを開催する」が53.8%と最も高く、次いで「テレビやラジオなどの広報媒体を積極的に活用し、意識啓発を図る」(42.5%)、「優良な県産品を一堂に集めた展示・販売イベントを開催する」(36.9%)、「優良な県産品を「県推奨品」として認定し、冊子などで紹介する」(24.6%)などの順となっている。